

## 令和7年第14回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年11月17日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員 員	木 下 えり子
委 員 員	行 合 八 恵 子	委 員 員	吉 森 啓 司
委 員 員	池 崎 教 授	委 員 員	小 林 景 子

事業を終え

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教 育 総 務 課 長	山 下 鎮 也
学 校 教 育 課 長	福 田 稔	生 涯 学 習 課 長	西 崎 正 和
学 校 給 食 課 長	宮 崎 奈 美	文 化 課 長	小 川 隆 喜
学 校 教 育 課 審 議 員	松 本 祥 司	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	伊 野 上 乾 悟
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	正 村 謙 一	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	岩 下 健 太 郎
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	宮 本 美 香	学 校 教 育 課 教 務 係 長	中 原 静 也
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	坂 本 真 理 子	生 涯 学 習 課 中 央 図 書 館 廉 務 係 長	吉 田 悅 子
学 校 給 食 課 課 長 補 佐	袋 田 一 貴	文 化 課 文 化 振 横 ・ 文 化 財 係 長	松 本 博 幸
教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第44号 事務局職員の定年前早期退職の承認について
- 議第45号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 天草市市費負担教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第47号 天草市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第48号 令和7年度一般会計補正予算（第7号）について
- 議第49号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
- 議第50号 天草市文化財の現状変更許可について

(2) 協議・報告

- (1) 令和7年12月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和7年第14回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

### (3) 教育長報告

平田教育長： 実りの秋を迎え、各地域の行事や祭りも多く開催されており、園児、児童生徒が活躍したり、ボランティアとして支えるなど、地域貢献に取り組んでいる。文化やスポーツ両面での児童生徒の活躍が続いているところである。県中学校駅伝大会では、男子では本渡中、牛深中、栖本中、女子では本渡中、稜南中が出場し、女子の本渡中の6位入賞をはじめ、各チームが都市大会の記録を上回る走りを見せてくれた。また、秋季熊本陸協記録会では、倉岳中の笠松さんが女子400mにおいて、県中学記録を32年ぶりに更新し、優勝した。9日には、第1回天草市学校や地域の図書館を使った調べる学習コンクール表彰式を開催した。最優秀賞に本町小の大塚さん、優秀賞に本渡南小の簗田さん、天草市立図書館協議会長賞に本渡東小の吉永さんが表彰となった。どの作品も独自の視点で調査されており、創意工夫が見られ、よくまとめられていた。11月8日に開催された熊本県PTA研究大会天草大会では、アトラクションとして本渡中吹奏楽団の演奏と稜南中ハイヤクラブによる稜南ハイヤが披露され、どちらも素晴らしい発表であった。パネルディスカッションでは、五和中の西村校長先生が部活動地域展開をテーマにファシリテーターを務められた。重要課題について事例を挙げながら、分かりやすくまとめていただき、参加者には大変参考になった。また、報道によるとインフルエンザが流行しているとのことであり、各学校・園に注意喚起をしていきたい。

### (4) 議題

#### 議第44号 事務局職員の定年前早期退職の承認について

平田教育長： 本日の議第44号については、人事案件であることから、本件審議は、天草市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

（全員賛成）

平田教育長： 全員賛成と認め、議第44号の審議は、秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。  
【議第44号の審議内容は公開していません】

#### 議第45号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

山下教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により、意見を求めるものである。市内全小学校17校の体育館の空調設備整備に伴い、学校施設の開放に関する条例に小学校体育館の冷暖房使用料を追加する必要があることから、条例の一部を改正するもので、施行期日は公布の日からとなる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行合委員： 使用料の価格が違うが、どのように決定されているのか。

正村教育総務課長補佐： 体育館空調使用料については、各体育館の面積に応じて機械の台数を定めているため、台数の差により価格が異なっている。また、電気料金の単価によって若干違いがある。

平田教育長： 他になければ、議第45号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

#### 議第46号 天草市市費負担教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

福田学校教育課長： 本件については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第3条の改正により、教職調整額の基準となる額が、給料月額の4%から10%まで段階的に引き上げられるため、また、熊本県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧

告を踏まえ、熊本県費教職員の給与との均衡を図る必要があることから条例を改正するものである。改正の内容については、第3条における別表、市費負担教職員に適用する給料表を記載のとおり改正するもので、令和7年4月1日に遡り、適用するものである。また、第4条における教職調整額を給料の月額の100分の4を100分の10に改正し、この改正は令和8年1月1日から毎年100分の1ずつ段階的に引き上げられる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第46号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第47号 天草市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

宮崎学校給食課長： 本件について、有明中学校調理場は建築後20年が経過し、厨房調理機器の故障も多く、大規模改修が必要となってきた。また、有明小・中学校の児童生徒数も減少していることから、第3次天草市学校給食基本計画に基づき、有明中学校調理場を有明小学校調理場に統合し、有明学校給食センターを設置するため、条例の一部を改正するものである。内容は、第2条(名称及び位置)の表中の天草市立牛深学校給食センターの項の次に天草市立有明学校給食センター、天草市有明町赤崎3291番地を追加するものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第47号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第48号 令和7年度一般会計補正予算(第7号)について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

山下教育総務課長： 議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により、教育委員会の意見を聴かなければならないことから、意見を求めるものである。歳入については、利子及び配当金が41万2千円、教育費寄附金が100万円、教育債が5,930万円、合計で6,071万2千円の増額となる。歳出については、総務管理費41万2千円、学校給食費6,248万9千円、社会教育費100万円、合計で6,390万1千円の増額補正となる。詳細については、教育総務課、生涯学習課、学校給食課の順で説明を行う。

まず、教育総務課所管は、昨今の金利の上昇に伴い、学校教育施設整備基金及び奨学金貸付基金の利子を再計算した額41万2千円を歳入として計上し、それぞれの基金に積み立てるため、同額の41万2千円を歳出に計上したものになる。

西崎生涯学習課長： 9月9日に錦戸企業グループ様から、今年度も児童書の購入のために寄附金100万円を頂いたので、歳入に寄附金として充て、図書購入費として支出するため、100万円を計上するものである。

宮崎学校給食課長： 学校給食設備整備事業に係る補正予算について説明を行う。本件については、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症予防対策を行う必要があるため、調理室に空調設備が整備されていない御所浦学校給食センター、五和学校給食センター、天草学校給食センターの3センターに空調機を整備するもので、暑くなる前に工事を完成する必要があるため、今回補正を行うものである。

内容については、3センターの工事費が合計で5,948万9千円、工事管理委託費が300万円になり、合計で6,248万9千円になる。財源は5,930万円を市債、残り318万9千円は一般財源を充てることとしている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 先ほどの有明の給食センターが合同となった場合に、有明小はすでに空調が整備され

ているのか。

宮崎学校給食課長： 有明小は建設当初からエアコンが整備済みである。

木下委員： 有明中の給食施設はどうなるのか。

宮崎学校給食課長： シンクや調理器具はまだ使用できるものがあり、家庭科室が隣にあるため、補助室として利用していく。

平田教育長： 他になければ、議第48号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第49号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

山下教育総務課長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定により、教育委員会の議決を得る必要があるため提案するものである。同法第26条第1項では、毎年、教育委員会の所管事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっている。また、同条第2項では、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされており、本市においては、より客観性・透明性を高めるため、教育に関して学識経験を有する方を点検評価員として委嘱し、意見を聴取している。点検評価員には、元教育委員の蓑田えりさん、熊本県立大学総合管理学部教授の望月信幸さんに昨年7月に委嘱をしており、本年は、7月11日及び10月6日の2回の点検評価員会議にてご意見をいただいた。点検評価の対象範囲は、第3次天草市総合計画や第3次天草市教育振興基本計画を推進するために取り組んだ事業のうち、24の事務事業を点検評価の対象としている。次に、点検評価の手順は、まず、事務局各課において内部評価を行った結果を、点検評価員から意見をいただく外部評価を終え、それらの結果を基に教育委員会にて最終評価をしていただくことになる。最終評価された報告書は市議会に提出し、併せて市のホームページ等を通じ公表することになり、教育委員会の活動状況や附属機関の状況をまとめている。次に、事務局各課所管の事業について、点検評価員による外部評価の際の意見についてまとめ、点検評価員それぞれの総合評価を掲載している。これらの意見を踏まえ、今後の方向性をまとめている。24事業の一覧と調書をまとめている。なお、調書については各課より総合評価が継続以外の事業を中心に説明をさせていただく。

まず、教育総務課関係では、4つの事務事業を点検評価の対象としているが、4事務事業とも継続となっている。その中で、小中学校施設大規模改修事業の中で引き続き、児童生徒の教育環境が良くなることを期待するといったご意見が出されたところである。この後は、学校教育課、生涯学習課、学校給食課の順で説明を行う。

福田学校教育課長： 学校教育課では、12の事務事業が点検評価の対象となっており、総合的な学習活動支援事業を拡充事業としている。今年度より新たに小学4年生を対象にイルカとの共生事業自然を生かしたまちづくりとして、イルカに関する現地学習を実施しており、10月までに全17校、全ての小学校において終了している。天草に観光文化として根付くイルカウォッチングを知り、体験学習によって天草への郷土愛を深めることができたこと、初めて体験する児童も多く、とても貴重な体験となり、学校でも他の児童へ教えてあげたいなどの感想をいただいている。

西崎生涯学習課長： 生涯学習課の拡充事業については青少年健全育成事業で、取組実績は、青少年健全育成事業補助金82万7千円であり、7団体で実施していただいている。また、社会教育施設を活用した体験学習事業の実施については、教育委員会の事業として体験学習を天草町大江のブルーアイランド天草で実施するため、指定管理者へ委託し、実施を予定していたが、昨年と夏場に空調設備の故障により予定どおり実施できず、11月に

地元のサッカークラブの子どもたちへモニターツアーとして体験していただいたので、その検証結果を今年度以降の体験学習に活かすこととしている。

宮崎学校給食課長： 学校給食課では、見直して継続する地産地消の推進については、学校給食に天草産食材を使用し、地産地消を推進するとともに、学校給食の食材費の値上がり分を助成し、保護者負担を軽減する目的の事業であり、地産地消率については大幅に上がっている。現在、物価高騰による食材費の圧迫等や、天草産食材がなかなか手に入りにくい状況もある。今後は食材の確保等の課題を検討しながら事業の推進を図っていきたい。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員： とても分かりやすくまとめていただいており、事業に一生懸命取り組んでおられるのがよく分かった。特に地域学校協働活動推進員の配置などは重要だと再認識した。青少年健全育成事業の7団体について、具体的に教えてほしい。

西崎生涯学習課長： 栖本地区振興会による寺子屋体験学習やジャズじゃっと、という音楽を楽しむ交流会、防災キャンプを実施された任意団体、天草高校育友会による韓国の高校との国際交流など、自然体験や交流事業などが実施されている。

吉森委員： 幅広い世代の交流ができるため、継続して取り組んでもらいたい。

木下委員： 2人の評議員においては天草市の教育を高く評価していただきありがたい。英検チャレンジは受験率を上げることがクリアできて良かった。受験率は学校差がないように、次は合格率を上げることも頑張って欲しいので、学校へ働きかけをお願いする。読書活動に関しては、中学生の利用が減少していること、貸出冊数が停滞しているとある。これは、学校や司書教諭と連携して、一緒に向上できるように働きかけをしてほしい。質問だが、心の教室相談事業について、1校1名の配置が望ましいが、12名であり、兼務が稜南中と御所浦中になっているのはなぜか。適応指導教室設置事業について、市内フリースクールとの連携を図っていく必要があると書いてあるが、課題と方向性が昨年と全く一緒である。不登校の子どもたちとの関係もあるため、フリースクールとの連携の現在の進捗状況をお尋ねしたい。

学校教育課中原教務係長： 心の教室相談事業の兼務については、御所浦中は倉岳中が近いので先生にも相談したが、今、上天草市から来ておられて訪問は難しいとのことだったため、稜南中の先生に相談したところ兼務いただけることになった。

福田学校教育課長： フリースクールの連携については、2校あり、令和5年には不登校における出席についてのガイドラインも制定して、校長の判断による出席扱いなども対応しているが、下田南校の方のみが対象となっており、もう一つのフリースクールとは調整ができていない状況である。不登校対策については民間事業者との連携も不可欠であり、連携していくべきと考えており、話し合いながら進めていきたい。

行合委員： 学習指導補助事業について、課題に教員免許を要しない教育活動支援員を設置しているが、目的の異なる2つの職により学級運営を支援することになり、学校における困り感を正確に把握し、適正な配置を行う必要がある、とはどういうことか。また、日本語指導の業務支援について、委託先の見極めが難しいとあるが、これは2か国語を話すバイリンガルにお願いされているのか。

福田学校教育課長： 学習指導補助教員と教育活動支援員について、主に教育活動支援員は生活支援の補助であるが、学校によっては学習指導補助を充足できないケースがあり、実情に応じて配置する必要があることが課題である。日本語指導業務支援において、ダブルリミテッドについては、日本語が第1母国語で話せない方が小、中学校に1名ずつおり、日本語のレベルチェックを実施し、日本語指導を行っている。

行合委員： 学習指導補助教員が欲しくても、教育活動支援員を配置しているということか。

福田学校教育課長： 学習指導補助教員は教員免許がないと指導ができないため、補完的な支援を行うため教育活動支援員を配置している。

平田教育長： 他になければ、議第49号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第 50 号 天草市文化財の現状変更許可について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

小川文化課長： 本件は、天草市指定文化財であるアンモナイト化石（天然記念物）の保存活用施設の改修と、同じく天草市指定文化財である対岳桜跡アコウ樹（天然記念物）の剪定を行うにあたり、現状変更について許可を求めるものである。天草市文化財の現状変更については、天草市文化財保護条例第 12 条第 1 項により、あらかじめ教育委員会の許可を受ける必要があるが、令和 7 年第 12 回教育委員会定例会において諮問の議決を受け、令和 7 年 10 月 27 日に開催した文化財保護審議会において諮問した結果、許可することが適当である旨の答申を受けたことから、その許可について教育委員会の承認を求めるものである。対象となる指定文化財はアンモナイト化石で天然記念物で、所在地は天草市御所浦町牧島、指定は昭和 54 年 12 月 1 日である。続いて、対岳桜跡アコウ樹も天然記念物であり、所在地は天草市有明町大島子である。現状変更の内容だが、アンモナイト化石は、化石を覆っている構造物を日光が遮断できるアンモナイト形にしたデザイン性の高く、より耐久性の高い F R P 製のものに作り替える。なお、天然記念物への落下物防止のため、作業期間中は化石上面にクッションを敷くため、見学者への解放を規制するものである。対岳桜跡アコウ樹は、敷地内外に伸びているアコウの枝葉を除伐する。小枝を中心に必要最低限の範囲に止めるよう留意し、後養生を含めて実施する。令和 7 年 10 月 27 日付け天草市文化財保護審議会会长から、天草市文化財の現状変更について許可することが適当であるとの答申であった。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第 50 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (5) 協議・報告

##### (1) 令和 7 年 12 月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

山下教育総務課長： 11 月 25 日より市議会定例会が開催される。12 月 2 日に教育厚生委員会、8 日から 10 日の 3 日間は一般質問で、12 日までの会期となっている。4 日は市内園長・校長会議をこらすにて開催、10 日及び 12 日にリーディング DX スクール公開授業が栖本小学校、御所浦中学校で実施される。11 日、18 日には学校訪問が計画されている。また、11 日は地域と学校の連携協働推進実践交流会が市民センターで開催される。15 日から 17 日の 3 日間は校長面接、24 日が 2 学期の終業式、翌 25 日より冬休みとなる。なお、次回の教育委員会定例会については、23 日午前 10 時からの開催で、午後からは教育振興審議会が開催予定である。

#### 7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

西崎生涯学習課長： 二十歳のつどいについて、牛深地区以外の 9 会場については、1 月 3 日、4 日に開催予定である。

#### 8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。